

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あゆみ東保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪あゆみ福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長：古川由美	
定員（利用人数）	115 名 (93)	
事業所所在地	〒 540-0014 大阪府大阪市中央区龍造寺町1-7	
電話番号	06 - 6766 - 6772	
FAX 番号	06 - 6766 - 6773	
ホームページアドレス	https://ayumi-hoikuen.org/	
電子メールアドレス	ayumihigashi@road.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成 28 年 9 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 15 名
専門職員※	保育士：21名 調理師：2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児～5歳児各1室）、 ホール、遊戯室、園庭、園庭（3Fテラス）、 園庭（屋上）、調理室、事務室、職員休憩室、 更衣室、相談室、印刷室、教材室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	2018 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

子どもたちが大好きな保育園、保護者が安心して子どもを預けて働くことのできる保育園、地域の皆さんに喜ばれる保育園、職員にとっても保育労働が楽しくなる保育園を目指す。

【保育目標】

- ・よく食べよく遊ぶ元気な子
- ・仲間を大切にする子
- ・自分で考え行動できる

【施設・事業所の特徴的な取組】

①安全な食材を使った自園給食や食育の取り組み
②三者懇談会（保護者・園・組合）それぞれの立場を理解しつつ話し合いの場をもち、こどもたちが安全で安心して過ごせる場として、お互いに協力できる関係をつくっていく。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年8月26日～令和7年2月15日
評価決定年月日	令和7年2月15日
評価調査者（役割）	0701C018（運営管理委員） 1901C025（その他） 2101C038（専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

あゆみ東保育園は、地下鉄谷町線谷町四丁目駅と谷町六丁目駅どちらの駅からも徒歩6～8分の場所に位置しています。現在の認可定員は115名です。

沿革として1965年に開園したあゆみ保育園は1967年に財団法人あゆみ会を取得し、大阪市の認可保育所になり、2001年に法人格を財団法人より社会福祉法人にしました。2004年に待機児童解消のために、0・1・2歳児、30人定員の谷四分園、2006年にうえまち分園、2007年に上町第2分園を開設しました。2015年、大阪市の認可を受け、2016年にあゆみ東保育園が完成しました。8月15日から開園して、3か所の分園を解消し、分園に在籍の子どもたちがそのままあゆみ東保育園へ移動しました。

駅から少し離れていることで、静かな住宅街の中にあり近くに公園もあります。敷地内には2か所の園庭があり、乳児専用の園庭があることでこどもたちが少しの時間でも外に出ることができます。

◆特に評価の高い点

【保育内容の充実】

全園児を対象に毎月「児童観察記録」を作成し、一人ひとりの子どもの姿や発達状況を把握するとともに、保育の手だてを検討しています。この取り組みが、子ども一人ひとりに寄り添い、丁寧に関わる保育に繋がっています。

上記のような子ども理解に繋がる取り組みを土台に、生活や遊びのなかで、様々な活動を通して子どもたちが自ら考え、関わり合えるような保育実践を行っています。それらが子ども集団の育ちに繋がり、受容し尊重し合えるような関係を形成しています。

【三者懇談会による保育の質向上】

園には「保護者会」があり、保護者が主体的に運営しています。会議やアンケートにより、園に対する意見・要望を集約し、その内容は「三者懇談会」にて協議し保育に反映するという体制をがつくっています。保護者と園がより良い関係を形成することによって、保育の質向上に繋がっています。

【他園や地域とのつながり】

園長会や市内懇話会等に積極的に参加したり、地域の保育園を自園に招待しながら他園との交流を大事にしています。

地域主催の防災訓練や公園清掃等の地域活動に参加することを通して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、園・地域の掲示板や区の広報誌等を活用し、園の情報や園庭開放・育児相談等の取り組みを地域に周知することによって、地域と園の繋がりをつくる努力をしています。

◆改善を求められる点

【人材確保について】

人材確保が非常に難しい時代を迎えています。共同保育所時代から積み重ねてきた実践を引き継ぎ発展させるため、職員の定着と確保を期待します。

【中長期計画の策定について】

本部の中長期計画だけではなくあゆみ東保育園の中長期計画を策定することが必要です。その計画に基づいた単年度計画を策定し、実践・見直しを行い、より豊かに保育園が発展していくことを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育が少しずつ変わってきていることを感じながらも、その保育は「こどもたちにとってはどうなんだろう」「こどもの主体性や人権はどうなの」ということを大事に職員と一緒に保育を進めています。

第三者評価を受けることは今の保育を振り返りながら、保育を見直すことができるという大きなメリットがあります。その為には職員間で今の保育について見直し、話し合いの時間をもつこと、職員の思いを出し合うことも必要になり、この時間が大事だと思っています。園内だけの目線ではなく、第三者という立場からのアドバイスや保護者の思いなどもリサーチできるということも大きなメリットだと思います。保育は職員間の協力もそうですが、保護者の協力も必要になります。保護者のみならず、地域やたくさんの人たちが園に関わってくれることでこども達の子育てにも繋がります。

これからの少子化問題も含めて今の時代に適応できる保育園として、改善が必要ならば柔軟に取り組んでいくことも必要だと感じています。園として守っていきたい保育や当たり前の日常保育の大切さをこれからも職員みんなで学び、検討しながらつぎの世代へと続けていけるような保育園でありたいと思いました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念・基本方針を法人のホームページ・パンフレット・保育のしおり等に明文化しています。職員には保育のしおり等で理念や基本方針に基づいて保育実践ができるように、常に討議をして保育を行っています。保護者には入園説明会で重要事項説明書で説明を行い、三者懇談・クラス懇談等での対話の中でも伝えています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体の管理者会議に参加して、保育情勢の動向を掴み、運営方針を確認しています。その方針を職員会議で報告し、深めています。施設長会議等に参加して地域の福祉ニーズを掴み、ニーズに応えています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	管理者会議で運営状況を検討し、課題を明確にしています。課題は職員会議等で報告し、議論して深めています。働きやすい職場づくりを目指し、労働組合とも協議しながら、リフレッシュ休暇・扶養手当の支給等の取り組みを行っています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画に基づき、修繕計画を立て実施しています。実施状況を検討し、見直しを行っています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	定時理事会に事業内容・事業計画等の報告を行い、実施しています。中長期計画は見直し中なので、その内容を十分に反映して実施することを期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画策定には、職員会議等で職員の意見を反映して策定しています。また、労働組合・三者懇談で意見交換を行い、事業計画に反映しています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	保護者に事業計画を三者懇談で伝えています。また、園だよりやお便りで伝えて周知しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	研修計画を立て、その計画を実施し向上を図っています。職員会議等で研修報告を行い、学び合う環境が確立しています。また特別支援の子どもに関しては、保健センターの巡回指導員と懇談を持ち、アドバイスを受けたり情報交換を行っています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	毎週の打ち合わせ会議・クラス会議で課題を明確にし、業務委員会で分析しています。年2回、総括会議を行い課題を明らかにし、改善実施計画に反映しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分担表で園長の役割を明記しています。園長は園長会・市内懇話会等に積極的に参加して、他園・地域と交流を行っています。理事会や管理者会議で情勢交流を行っています。情勢は職員会議等で職員に伝えています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体で行われる会議や市内懇話会・団体の研修等に参加して、遵守すべき法令を学び、職員会議等を通して職員に伝えています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	管理者は業務委員会での話合いや主任と日々の話し合いをし、職員の関係や職員の状況を分析し、それぞれの職員の質の向上のための検討を行っています。さらに改善に向けて職員会議等の在り方を検討しています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員の働き方や保育園の運営状況等を管理者会議等で改善に向けて検討し、できるところから改善に取り組んでいます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材確保は法人全体の課題として取り組んでいます。職員が退職せずに働く環境づくりに努めています。また、管理者の育成のために主任を管理者養成学校におくり、管理者の養成にあたっています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	個人面談や自己評価シートを踏まえて、業務委員会で状況を把握し課題を明確にしています。さらに個人面談を行い結果を伝え、職員の声を聞きとりながら、評価や課題を明確にしています。 今後、さらに期待する職員像等の共通理解をすすめることを期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	勤務表で就業状況や保育体制等を把握しています。仕事の持ち帰りをなくすよう、勤務時間内で事務が済むように工夫しています。休暇が取りやすい工夫や福利厚生 of 取り組みも積極的に行っています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	個人面談を行い、課題を振り返り、できたことは認めて言葉で伝え、取り組む課題を明確にしています。職員間で聞く体制を作り、アドバイスをお互いに行いながら取り組んでいます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画を策定し、職員が研修に参加しやすい環境が整っています。研修内容は職員会議等で報告し、職員全体で共有するようにしています。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	非常勤職員も正規職員と平等に研修を保障しています。また、資格のない職員には家庭支援員の資格が取れるように体制を整えています。職員の希望を聞いて、園内研修も年2～3回程度実施しています。研修内容は保育・食育・安全等、多岐にわたっています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習マニュアルに基づいて、年間に保育実習生1～2名、看護学生5～6名を受け入れています。 実習生への関わり方などについて管理者・担当職員で確認しながら行う事を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	保育園の方針・保育内容・苦情解決の内容・財務等を法人のホームページ・ワムネットで公開し、更新しています。地域向けの掲示板・町内の掲示板等を活用して、保育園の情報を伝えています。園庭開放・育児相談等の取り組みを行っています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	園の運営や経済状況を職員会議で周知しています。労働組合にも資金収支計算書の提示を行っています。会計士に毎月の経理を確認してもらい、相談してアドバイスを受け、保育園の運営にあたっています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	わいわいネットで園庭開放を地域に発信しています。また、園の掲示版や地域の掲示版を活用して、園の取り組みの案内を地域に知らせています。地域交流として、餅つき・人形劇の観劇・子育て相談等、多岐に取り組んでいます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを策定しています。行政区にある2か所の中学生の職場体験・高校生の職場体験・保育ボランティアを受け入れて、交流を深めています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	大阪市の巡回指導・子育て支援センターの巡回指導等を通し、連携が行われています。社会資源を明確にして、玄関等に置き、保護者に周知しています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	園庭開放・地域の行事の参加等を通して、地域の方と交流を図っています。また、地域の保育園との交流・小規模保育園を招待しての交流を行っています。地域で取り組んでいる清掃にも参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	保育園の取り組みを地域の人々に理解してもらうために、積極的に働きかけています。地域主催の防災訓練・公園清掃等の地域活動に参加して交流しています。また、学童保育の指導員から遊びを覚えてもらう等の取り組みも行っています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	理念や基本方針、子どもを尊重した保育については「あゆみ東保育園業務マニュアル」や「保育のしおり」等に明記しています。園内の人権研修においても職員一人ひとりが学べる研修体制を実施しています。 文化の違いなどについて保護者に理解を深める努力を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシーに関するマニュアルを作成し、園規則にも記載しています。園内の掲示物等においてもルールを守り、職員会議でも周知し、確認しています。 今後も職員研修を行い、より一層のプライバシーに配慮した保育を望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	保育園の理念や方針、保育内容など法人のホームページやパンフレットに記載し、必要な情報公開もしています。区内の保活応援広場にもパンフレットを設置しています。園見学も毎年60名近くの方を年間を通して常時、受け入れており、見学者にはパンフレットを配布し、説明を行っています。 今後、園独自のホームページの作成を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育開始に関しては保育のしおり、重要事項説明書に記載して配布し、説明後は同意書を得ています。保育のしおり、重要事項説明書は保護者がいつでも見ることができるよう玄関に設置しています。三者懇談会を行い、保護者のニーズを把握するように努めています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所等の変更にあたり引継ぎを書面か電話連絡にて行うようにしています。卒園児に対しては集まる機会をつくり、子どもだけでなく保護者も話せる懇談会の場を設定しています。 今後は保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書の作成を望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事参加後にアンケートを実施し、次の行事に向けての改善点など検討しています。各クラス懇談会後には園全体で検討する課題であれば責任者会議等で検討しています。三者懇談会にて保護者の思いを知り、理解し、改善するよう努めています。今後、園運営に対する保護者アンケートの実施などを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の受付窓口、責任者、第三者委員の設置、玄関には投書箱を設置しています。苦情があった場合は職員に内容報告し、改善策を検討して職員に周知しています。その年にあった苦情はまとめて法人のホームページに掲載し、保護者にも周知しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者が相談しやすい環境として声をかけやすいように日常から事務所をオープンにし、担任だけでなく職員ともコミュニケーションをとれるようにしています。玄関には投書箱を設置し、個別に相談しやすい部屋も完備し、活用しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者から個別に相談しやすいように専用部屋を完備しています。相談があった場合はクラス担任と主任、園長とで話し合い、他の職員に周知できる仕組みを作っています。 今後は対応マニュアルの定期的な見直しを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	職員の代表者と主任、園長で構成する安全委員会を設置しています。また、全職員にも重大事故防止振り返りシート、各クラス事故防止チェックリストへ記入をすることで事故防止への意識を高めています。事故怪我報告書やヒヤリハット報告を職員間で共有しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症マニュアルを作成し、定期的に見直しを行っています。保護者には地域で流行している感染症を毎週掲示しており、園で流行している感染症についてもホワイトボード等において周知しています。園児が感染症の疑いがある場合は隔離して保育できる体制も整えています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	年間避難計画を作成し、火事、地震の災害マニュアルに基づいて避難訓練を毎月一回行っています。避難先は重要事項説明書に記載し、玄関にも掲示しています。非常食を2か所に分けて備蓄しています。 今後は地域の防災訓練に園長、主任だけでなく園全体で参加できる機会を期待します。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	標準的な実施方法については園規則や職員ハンドブック、マニュアルにプライバシーの保護や擁護に配慮しながら文書化しています。管理場所は事務所の鍵がかかる場所に保管し、職員にも周知しています。クラス会議や月案会議の中で個別指導し、画一的になっていないかお互い振り返りながら確認しています。	

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	年2回、上半期と下半期に分けて保育の標準的な実施方法を見直し検討を行い、次の年へと繋げています。見直した内容が、全職員に理解できるようにし、どのクラスに配置されても保育を進められるようにしています。保護者からの意見は責任者会議などで検討し、三者懇談会の中で理解してもらえるように努めています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	児童票に基づき、指導計画を立てクラス保育を行っています。給食室の職員も、職員会議に参加して意見を出し、計画に反映しています。また、打ち合わせ会議などで振り返りや確認をしています。子育て支援センター員、療育、巡回指導員等に訪問してもらうことで情報共有をしながら、保育を進めています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	年間指導計画を職員会議で検討し、見直しを行って全体への周知を行っています。月案週案会議では実践、振り返りを行い、討議しています。 今後は振り返りや見直し等の保護者への同意を得るための組織的な仕組みづくりに期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	乳児、特別支援児に関して個別カリキュラムを作成しています。毎月、個人記録を作成し、子どもの発達に合わせたものになっているのかクラス会議等で確認し、情報共有しています。記録内容も次に引き継いだ担任が子どもの姿がイメージできるような内容にしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	園規則に個人情報保護するための取り扱い規定及び細則を明記しており、子どもの記録、管理について規定に基づき保管しています。保護者にも重要事項説明書にて説明を行っています。職員には守秘義務を周知し、遵守しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	「全体的な計画」は、「児童憲章」や「児童福祉法」、保育所の理念等に基づき作成しています。園長、主任が子どもや家庭、地域の実態を踏まえて計画案を作成し、それを基に年度末の職員会議で全職員参画のもと検討・見直しを行っています。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	保育室内は、木材を使用し、壁を一部ガラスにすることで採光もよく、快適な空間となっています。また、各クラスとも、適切な室温、湿度を心がけ、毎日の掃除により衛生管理に努めることで適切な環境を保持しています。一人ひとりの子どもの特性に合わせて、段ボール等園にある素材を使用し落ち着いて過ごせる空間を確保しています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	各クラスとも、月に１回の「児童観察記録」（全園児実施）にて、一人ひとりの子どもの姿や発達状況を観察・記録し、振り返りを行っています。それをもとに、各クラス→乳児／幼児委員会→職員会議→各クラスと段階を経て検討し、職員全体で共通理解を図っています。それを土台に、子ども一人ひとりに寄り添い、ゆったり丁寧に関わることができています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	おむつ替えやスプーン・箸の発達と援助等、基本的な生活習慣に関する細かな「マニュアル」を作成しています。クラスの状態を踏まえて「年間計画」や「月案」を作成するとともに、「児童観察記録」にて個別の関わりを振り返り、丁寧に関わりに繋げています。それらを基に、子どもの「やってみたい」気持ちや達成感が生まれる保育環境や関わりができています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	子どもが遊ぶ時間を十分確保するとともに、クラスや2階ホールには年齢・発達に即した玩具を設置し、子どもが自由に取り出せるようにしています。また、園庭での遊びや散歩の時間を重視し、自然とのふれあいや地域の方と接する機会を設けています。また、民話や絵本を題材に遊びを展開する等、子どもの生活と遊びが豊かになる保育を展開しています。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	0歳児の保育は、布おむつを用いた保育やふれあい遊び等を通してスキンシップを大事にするとともに、ロッカーの配置を工夫することによって、生活スペースを分け、安心して過ごせる環境を整えています。保護者とは送迎時や「連絡ノート」でのやりとりを通して、子どもの様子を共有するとともに、保護者の思いを聴き取る等しています。また、日常的に担任だけでなく、園長、主任、調理師等も対応に努め、安心して過ごせる環境を作っています。	
A-1-（２）-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

(コメント)	1・2歳児の保育は、一人ひとりの思いを丁寧にくみ取りながら、気持ちに寄り添う保育を大事にしています。それが複数の保育者で一貫して行えるよう、「児童観察記録」をもとに手だてを検討し、必要に応じて園長や主任がクラスの応援に入る等連携して保育を行っています。また、感触あそびや散歩を大事にし、様々な自然やモノとふれあう機会をもつ等、子どもの発達に合わせた遊びや環境整備を行っています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳以上児の保育は、クラス集団の中で一人ひとりが見通しをもち主体的に遊びや生活が送れるよう見守ることや、友だちとの協力や助け合いといった様々な経験をするを大事にしています。そのため、遊びや生活のなかで話し合い活動を軸に、子ども自身が気づき、考える機会を作っています。保護者とは「個人日誌」や「クラスニュース」をもとに子どもの様子を共有し、保育の連続性に努めています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	月1回の療育機関の訪問支援や市の巡回相談、区の子育て支援センターの定期的な訪問・相談を受けるとともに、三者懇談会（保護者・療育・園）や半期に1回の二者懇談会（保護者・園）にて情報共有・検討し、園での個別支援について相談しています。それらをもとに、担任が個別指導計画を立て、職員会議等で職員間に情報共有しています。そうした取組みが土台となって、クラスの子とも同士が受容し寄り添う関係づくりに繋がっています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間が長くなる子どもが安心して心地よく過ごせるよう家庭的な雰囲気や、担当保育者が子どもの様子に合わせて保育を行うとともに、その日の内容は「延長保育日誌」に記録し、保育士間で正確な情報の伝達・共有を行うことにより、保護者が不安を感じないよう努めています。今後、計画・実践の深まりを期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	「全体的な計画」で、小学校との連携に向けた取組みを計画しています。5歳児から徐々に午睡をなくし、お手紙ごっこを通して文字や数字に触れる機会や、小学校めぐりを行う等の取組みを行っています。保護者に向けては就学前学習会を取り組むことにより、不安にならないよう努めています。今後、計画している園児と児童が交流する機会を設け、より連携に向けた取組みが充実することを期待します。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	「健康管理マニュアル」に従って「保健計画」を作成し、既往歴や予防接種、発育状況等を把握しながら、子どもの健康管理に努めています。また、毎日の子どもの体調等の観察・記録に加えて、「SIDS表」や「怪我報告書」の記録により、安心して過ごせる環境をつくっています。保護者には「保健だより」や子どもの生活や健康に関するポスターの掲示により取組みを発信しています。今後、園の構想にある保護者との学習を実施することを期待します。	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
(コメント)	「健康管理マニュアル」を基に子どもの体調管理を行い、「保健だより」やポスター等で保護者にも発信しています。年3回の内科検診、年1回の歯科検診、毎月1回の身体測定を実施しています。各検診時は、担任が同席し、子どもの状態や結果を把握すると共に、保護者には子どもの体調で気になる時は事前に質問票に記入してもらい、担任が主治医に確認しています。結果は、口頭及び検診表にて説明しています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
(コメント)	「アレルギー」に関するマニュアルを作成しています。3月と9月の年2回、医師の診断書を元に「アレルギー懇談会」を実施し、現状の把握に努めています。また「アレルギー児チェック表」を作成し、「献立」を見て保護者、担任、調理師が互いに確認し、食事の提供に繋がっています。提供時には、アレルギー児専用の机や食器等を使用し、複数の職員で確認することで誤食を防止しています。職員はアレルギーの研修を受け、環境づくりに活かしています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
(コメント)	調理師が「年間食育計画」を作成するとともに、保育の年間計画にも記載し、連携して「食育」を行っています。それをもとに各クラスでは野菜の栽培から収穫、目の前で調理して食べる等の取組みを大事にしています。その他、行事食やクッキング活動、りんごの皮むき大会等の取組みも行っています。この様々な取組みは、「給食委員会」にて協議しています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。		a
(コメント)	0歳児クラスは毎週給食室との「離乳食会議」、1～5歳児クラスは毎月1回の「給食会議」を開き、一人ひとりの子どもの様子やクラスの状況を把握しています。また、給食やおやつの際に調理師が保育室に出向き、子どもの様子を見て記録し、調理方法の工夫に繋がっています。給食室前のボードに食事の様子や食育活動の様子を掲示し、「給食ニュース」を毎月1回配布する等、保護者に関心を持ってもらえるような工夫をしています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
（コメント）	乳児、幼児ともに「連絡帳」や「個人日誌」、「クラスだより」、朝夕の送迎時等を通して、保護者と子どもの様子について情報共有しています。必要に応じて個人懇談をし、その内容を記録するとともに、児童票にも記載しています。保護者会とも連携し、三者懇談会などを通して得た意見・要望を保育に活かすよう努めています。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
（コメント）	保護者とは日々のコミュニケーションの中で子どもの様子を伝え合い、共有することを大事にしています。「連絡帳」を活用する等保護者が相談しやすい環境づくりにも取り組んでいます。必要に応じて、園長や主任も入り、個人懇談を行い、丁寧に対応しています。三者懇談会等も踏まえ、保育の見直しを行っています。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a

	(コメント) 虐待の防止や早期発見・早期対応に関する「虐待マニュアル」を作成しています。また、虐待の兆候を見逃さないよう、朝の受け入れ時に子どもの視診等を行い、虐待の可能性がある場合には、職員が知り得た段階ですぐに園長、主任に報告し、園長を中心に区役所など関係機関への連絡体制ができています。年に1回人権に関する園内研修を行い、対応の共通理解を図っています。
--	---

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	月案会議、総括（中間・年度末）、行事後の振り返りを通して、保育実践を見直す機会を作っています。月案会議では記録した評価をもとに担任間で振り返りを行い、次月の保育計画を作成しています。また、保育実践を取り上げ、職員全員で学び合う機会や、園外研修に参加する機会を設け、保育の質の向上に繋げています。日常の中では保育の悩みなどを相談できる体制をつくり、クラスを越えてアドバイスをし合える職員関係づくりに努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	「職員ハンドブック」や「マニュアル」に体罰禁止の項目を記載しています。園長や主任は日頃からクラスや保育の様子を把握するため、業務委員や責任者より情報を収集しつつ、常に職員の言動を見守り、その都度声をかけ、保育のフォローに入っています。また、不適切な対応の予防・防止のため、学習会（読み合わせ）や人権擁護のチェックリストを活用しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あゆみ東保育園保護者
調査対象者数	85世帯
調査方法	当機関が作成したwebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答数は77人（90.5％）ととても高い回答率でした。

利用年数が3年以上は50.6％で、3年以内36.4％、1年以内13％となっています。

設問19項目のうち「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の回答で、「とてもそう思う」と「まあそう思う」を合わせると100％となる項目が、問15「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか」と問16「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか」の2項目となっており食に関して保護者がとても満足していることがよくわかります。

また、「とてもそう思う」と「まあそう思う」を合わせ90％以上となる項目は14項目と多くの保護者が保育園に対して肯定的な回答を寄せています。項目の内容は以下の通りです。

問1「入園にあたって、保育園の理念や方針について」問2「保育園の理念や方針に満足されていますか」問3「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について」問4「保育園の保育内容に満足されていますか」問5「ご家庭でのお子さんの様子などについて」問6「園での日々の保育の様子について」問7「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか」問8「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか」問10「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応」問11「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られている」問12「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応」問13「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応」問17「発達上、気にかかる子どもについての対応」問18「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足」それ以外の3項目についても80％以上で保護者の満足度はとても高くなっています。

まったくそう思わないという回答が唯一あったのは問14「感染症の予防対策や発生時の対応等は」となっており、3％ととても少ないものの、保護者の中には感染症対策において十分でないと感じる部分があるようです。

問19「保護者同士の交流やつながりは」の項目において「あまりそう思わない」が18％となっています。在籍年数にもよりますが、コロナ後の保護者同士のつながりを保護者の理解も得ながら作っていくことに期待します。

自由記述では、「子どもたちが楽しく過ごしている」「子どもの様子をよく見ていただいている」「安心して預けることができる」「保護者に寄り添っていただいている」「丁寧な保育をしてもらっている」など肯定的な意見がとても多くありました。少数ではありますが、「保育士から話しかけられたことが注意ばかりだった」「挨拶しかしてもらえてない」など、コミュニケーションがうまく取れていないと感じている保護者も一部にることから、今後も保護者との丁寧なコミュニケーションがとれるよう期待します。